

2006.2.1 Feb No.646

発行 / 吉富町役場

〒 871-8585 築上郡吉富町大字広津 226番地 1 TEL(0979)24-1122 FAX(0979)24-3219





大人の仲間入りをする新成人を祝福する成人式が1月8日(日) に吉富フォーユー会館で行われました。

式典後の立食パーティでは、旧友や恩師の先生たちと再会し、 話がつきませんでした。

平成 18年の新成人は、男性 54人、女性 58人の計 112人でした。 (関連記事は 2ページ)

主な内容

| 12月定例議会報告 | 4 ~ | 6 |
|------------------------|-----|----|
| 平成 18年度町民税・県民税等の申告について | 8 ~ | 9 |
| 吉宣町財政計画を策定しました | 10~ | 15 |

‰成人おめでとう





あいさつする中家町長

ださい。

期です。 も生じてきますので、 町税は納期限内に納めましょ |月は固定資産税第四 納期限を過ぎると、延滞金 月は固定資産税の納期です 期 の 納

手間が省け、納め忘れの心配 ることができます。 ぜひご利用ください。 お たいへん便利です。 町税は口座振替で納め 納めに行く

述べられた後、新成人を代表し 島上)が、中家町長から記念品 の二人が、成人式を迎えての拘 吉) と襖田康之さん (幸子上) 謝辞を述べ、一木奈津子さん (今 て曳汐佳祐さん (喜連島上) が んから新成人へのメッセージが 員のマーク・ボールドウィンさ を代表して川口雄三さん (喜連 ひきつづき、吉富町国際交流 新 成-ありません。 1. 職種 年齡 資格 -般事務職・給食調理員

吉富町臨時職員登録者を募集します

の贈呈を受けました。

生などからの祝辞の後、

小・中学校当時の恩師の先

藤家町議会議長、

野依教育委員

平成 18年度吉富町臨時職員登録者を次のとおり募集します。雇用について は、臨時職員を必要とするときに雇用するもので、ただちに雇用するものでは

高校卒業以上又は平成 18年 3月 31日までに卒業見込みの者で、昭和8年 4 月2日から昭和63年4月1日までに生まれた者。

保育士

負発表を行いました。

保育士資格を有する者又は平成 18年 4月 1日までに取得できる見込みの 者で、昭和1年4月2日から昭和61年4月1日までに生まれた者。 小学校図書整理員

司書もしくは司書補の資格を有する者又は平成 18年 4月 1日までに取得 できる見込みの者で、昭和1年4月2日から昭和6年4月1日までに生まれた

- 2. 登録の期間 平成 18年 4月 1日から平成 19年 3月 31日まで。
- 3.申込方法

申込用紙(役場総務課に用意しています)に必要事項を記入の上、履歴書 を添えて総務課へ提出してください。

- 4.申込期限 平成18年2月28日(火)まで。
- 5. 問い合わせ先 吉富町役場 総務課 ☎24-1122

時から吉富フォーユー

会館大ホ

平成十八年吉富町成

人式の式

一月八日 (日)の午前十

して盛大に行われました。

新成人七十八人が出席

中家町長のあいさつをはじめ

「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」 が送付されます!

所得税法等の一部が改正され、平成 1年中の所得の申告から国民年金保険料を 社会保険料控除とする場合には、「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」の添 付が義務付けられました。

平成 1年中に国民年金保険料を納付された方には、控除証明書が昨年 11月または本年 2月に送付されます。確定申告の際には、控除証明書や領収書が必要となりますので、大切に保管してください。

本年2月に送付される方…昨年10月1日から12月31日までの間に昨年初めて 国民年金保険料を納付された方。

昨年11月に送付された方…昨年1月1日から9月30日までの間に国民年金の 保険料を納付された方。

この証明書についてのお問い合わせ先

☎0570 009911(平成18年3月17日までの平日9:00~17:00) 一般電話、公衆電話から、市内通話料金でご利用いただけます。ただし、PHSおよび IP 電話など一部ご利用がいただけない回線があります。

パイクや軽自動車の廃車・省襲変更手続きのお知らせ

軽自動車税は、4月1日現在で登録されている所有者に課税されます

軽自動車税は毎年4月1日現在、バイク・軽自動車等の所有者として登録されている人に課税します。「他人に譲った」、「以前から使用できず放置してある」等で廃車・名義変更手続きをしないといつまでも課税されますので早めに手続きを済ませてください。

| 役場税務課窓口で受付できるもの | 原動機付自転車(50cd以下、90cd以下、125cd以下) |
|--|--------------------------------|
| 24-1125 | 小型特殊自動車(コンバイン、トラクター等) |
| 豊前築上自家用自動車組合 25 0979-83-2615 | 二輪の小型自動車 二輪の軽自動車 軽自動車 |

丁] ||厚定例嚴令報告

等三十三議案の提出と四件の報無償貸付等に関する条例の制定町長から、財産の交換、譲与、会期で開催されました。

新たに制定された条例

告がありました。

吉富町公共下水道施設設置条地方自治法第二百三十七条第二項の規定により、一般的な処二項の規定により、一般的な処二項の規定により、一般的な処の形態について規定するものであります。

す。 (可決) は方自治法の解釈では、下水地方自治法の解釈では、下水の定めるところによるので、法の定めるところによるので、法の定めるところによるので、法の定めるところによるが、 (可決)

部を改正した条例

吉富町税条例の一部を改正す

(可決)

る条例

正する条例を行うものであります。(可決)を行うものであります。(可決)を行うものであります。(可決)を行うものであります。(可決)を行うものであります。(可決)

ます。 (可決) との統一を図るため、下水道料金の算定方法と水道料金の算定方法 月の中途における下水道料金の算定方法 電算システムの更新に伴い、電算システムの更新に伴い、

平成十七年度補正予算

《一般会計(第5号)》

万九千円とするものです。総額を二十六億六千九百九十二百十八万四千円を追加し、予算成入歳出に、それぞれ一千四

《一般会計(第6号)》 (可決)

六万九千円とするものです。算総額を二十六億八千八百三十百四十三万三千円を追加し、予蔵入歳出に、それぞれ一千八

円とするものです。
十五万六千円を追加し、予算総成人歳出に、それぞれ四百四

《国民健康保険特別会計》

《公共下水道事業特別会計》

ります。

二十一万一千円とするものであ

二十一万一千円とするものであ

一次五五千円を追加し、収入及

収益的収入及び支出に五百六

人事案件

を再度推薦したいので、議会のって任期が満了する野依環さん平成十八年三月三十一日をも人権擁護委員候補者の推薦

任と決定しました。

る他業

(可決)

のです。(可決)昭和旧国道線に町道認定するも県道吉富港線を高浜昭和線、町道路線の認定

報告事項

区水道企業団規約の変更につ

る市町村数の増減及び京築地

介護保険広域連合に加入してい以上四件については、福岡県

のであります。

(可決)

です。

です。

です。

の市町村で、合併される関係市の廃置分合に伴う、連合議員定数等、指定議決されて会議員定数等、指定議決されているものについて、福岡県介護の対したので報告するものについて、福岡県介護の対したので報告する市町村で、合併される関係市の対象が

協議案件

の議決を求めるものであります。り協議会を廃止するため、議会廃止するため、議会廃止について

京築地区水道企業団を組織する地方公共団体数の増組合規約の変更について組合規約の変更について組合規約の変更について組合を組織する市町村の合併組合を組織する市町村の合併のであります。 (可決)のであります。

を変更するため、議決を求めも併による数の増減及び組合規約の増減を組織する市町村の合

議決を求めるものであります。 分について定めるため、議会の の嘉穂郡筑穂町、同郡穂波町、 脱退に伴う財産処分について 福岡県介護保険広域連合から 連合からの脱退に伴う財産処 同郡庄内町及び同郡頴田町の

変更について 岡県介護保険広域連合規約の 織する市町村数の減少及び福 福岡県介護保険広域連合を組

決を求めるものであります。 の一覧の改正のほか、 の定数改正について、議会の議 議員の定数及び組織する市町村 指定議決に定める連合議会の 副連合長

城町の合併) いて (金田町、 退職手当組合規約の変更につ の増減及び福岡県市町村職員 合を組織する地方公共団体数 福岡県市町村職員退職手当組 て (宮田町及び若宮町の合併) 職手当組合規約の変更につい 増減及び福岡県市町村職員退 福岡県市町村職員退職手当組 合を組織する地方公共団数の 赤池町及び方 (可決)

福岡県市町村職員退職手当組 の増減及び福岡県市町村職員 合を組織する地方公共団体数

> 町及び嘉穂町の合併) 福岡県市町村職員退職手当組 退職手当組合規約の変更につ 退職手当組合規約の変更につ いて (山田市、稲築町、 退職手当組合規約の変更につ の増減及び福岡県市町村職員 合を組織する地方公共団体数 いて(飯塚市、筑穂町、 の増減及び福岡県市町村職員 合を組織する地方公共団体数 福岡県市町村職員退職手当組 勝山町及び豊津町の合併) 倉町の合併、並びに犀川町、 いて (甘木市、杷木町及び朝 庄内町及び頴田町の合併) 碓井

(可決)

るものであります。 岡県市町村職員退職手当組合規 ところにより議会の議決を求め 約を変更するため、法の定める 村の合併による数の増減及び福 員退職手当組合を組織する市町 この五議案は福岡県市町村職

織する町村数の増減について 福岡県自治会館管理組合を組 織する町村数の減少について 福岡県自治会館管理組合を組 (宮田町及び若宮町の合併) (金田町 (5議案いずれも可決) 赤池町及び方城町

福岡県自治会館管理組合を組

び山田市の合併) 織する町村数の減少について 織する町村数の減少について 町及び豊津町の合併) の合併、並びに犀川町、 織する町村数の増減について 福岡県自治会館管理組合を組 頴田町及び飯塚市の合併) 福岡県自治会館管理組合を組 (稲築町、碓井町、 (筑穂町、穂波町、庄内町 (杷木町、朝倉町及び甘木市 嘉穂町及

の議決を求めるものであります。 による数の減少及び増減につい 管理組合を組織する町村の合併 て法の定めるところにより議会 (5議案いずれも可決)

この五議案は福岡県自治会館

ります。 り議会の議決を求めるものであ について法の定めるところによ る市町村の合併による数の増減 福岡県自治振興組合を組織す る市町村数の増減について (新 福岡県自治振興組合を組織す 吉富村及び大平村の合併) (可決)

福岡県市町村消防団員等公務 災害補償組合を組織する地方 田町及び若宮町の合併 市町村消防団員等公務災害補 公共団体数の増減及び福岡県 償組合規約の変更について (宮

> 災害補償組合を組織する地方 田町、赤池町及び方城町の合 公共団体数の増減について(金 福岡県市町村消防団員等公務

び豊津町の合併) 併、並びに犀川町、勝山町及 災害補償組合を組織する地方 福岡県市町村消防団員等公務 木市、杷木町及び朝倉町の合 償組合規約の変更について (甘 市町村消防団員等公務災害補 公共団体数の増減及び福岡県

災害補償組合を組織する地方 町及び飯塚市の合併) **穗町、穗波町、庄内町、** 福岡県市町村消防団員等公務 公共団体数の減少について(筑

合を組織する市町村数の増減に

福岡県市町村災害共済基金組

(5議案いずれも可決)

ついて (新吉富村及び大平村の

田市の合併) 築町、碓井町、 災害補償組合を組織する地方 福岡県市町村消防団員等公務 **償組合規約の変更について (稲** 市町村消防団員等公務災害補 公共団体数の減少及び福岡県 嘉穂町及び山

規約の変更するため、法の定め るところにより議会の議決を求 増減、数の減少及び福岡県市町 織する市町村の合併による数の 防団員等公務災害補償組合を組 村消防団員等公務災害補償組合 この五議案は福岡県市町村消

頴田

めるものであります。

合併)

るものであります。 る数の増減ついて、法の定める 合を組織する市町村の合併によ ところにより議会の議決を求め 福岡県市町村災害共済基金組 (可決)



するものです。 査を行うため特別委員会を設置 議会の議員定数について、 会設置に関する決議 議会議員定数調査特別委員 (可決) 調

請

願

求める請願 「在日米軍再編」 の撤回を (採択)

意 見

した。 可決し、 求める意見書 「在日米軍再編」 関係省庁に送付しま の撤回を

般 質 問

行われました。 本定例会で、 望の持てる未来を迎えるた 各々の世代が大きな夢と希 めの合併一般について 次の一般質問が

- 無駄を省く具体的な施策の 未来構想図について
- 心合わせのできる現実的な 豊前市からの「合併問題に の対策について 会以降に判明した実態とそ 及び製品に関して、9月議 町内のアスベスト使用施設 合併相手について

関する協議」の申し入れへ 者「自立」支援法の実施に の対応について 「改正」介護保険法・障害

> 子どもたちに関する施策に 防ぐ施策について 伴う変化とサービス低下を

本町での中学一年生の傾向、 例えば、いじめ、不登校の 有無等とその増減や中学ー

小学校の校庭の遊具におい 面の点検と再確認をし、そ いてはどうか。 の安全性を高める施策につ て設置年数をふまえ、安全

> 策について 観光と国際交流に関する施

年生に対しての情操教育等

の重要性の認識と取り組み

についてはどうか。

本町での国内外に向けた観 有無と所感についてと同時 光客誘致施策や振興計画の に過去においての韓国との

国際交流事業と今後にむけ ての発展性について

次

予

告

出して下さい。 二月末日までに議会事務局に提 ります。請願、陳情があれば、 次の定例会の開催は三月にな

議会事務局

第五回臨時町議会報告

ました。 価員の選任についての二議案の とし、左記のとおり町長から平 外一町環境衛生組合議員の選挙 提出があり、議会からは吉富町 補正予算について、固定資産評 についての一議案の提出があり 成十七年度公共下水道事業会計 会期を十月二十五日の一日間

会議員に矢岡 吉富町外一町環境衛生組合議

平成十七年度補正予算

ました。

議会事務局



額を四億二千四百二十五万三千

三七万八千円を追加し、予算総

歳入歳出に、それぞれ百八十 公共下水道事業特別会計

円とするものであります。

(可決)

しました。 博文氏を選任するもので、同意 固定資産評価員の選任 会議員の選出 吉富町外一町環境衛生組合議 畑田英文氏の後任として友田 事 匡議員を選出し 案 件 (同意) 部

改 正 L

条

例

築上郡自治会館等資産管理組

人事院勧告に基づき、一般職 一般職の職員の給与に関する

の職員の給与改定を行うもので の給与の種類及び基準に関す 単純な労務に雇用される職員 (可決)

第六回臨時町議会報告

会期を十一月二十二日の一日 を行うものです。 る条例 一般職に準じて給与表の改定

(可決)

議員の選挙等の二議案の提出が 等の二議案の提出があり、議会 例の一部を改正する条例の制定 間とし、左記のとおり町長から ありました。 からは築上郡税務事務組合議会 般職の職員の給与に関する条

事 案 件

に藤家清見議員を選出しました。 の選出 築上郡税務事務組合議会議員 築上郡税務事務組合議会議員

出しました。 合議会議員に藤家清見議員を選 合議会議員の選出 築上郡自治会館等資産管理組

議会事務局

さわやかなくらしをあなたに

公共下水道が利用できます! 公共ます」 が設置されると

Q&A形式でお話をします。 きるようになった場合に関して 今回は、公共下水道が利用で

なっている地域はどこ? 現時点では 公共下水道が使えるように 大字広津の一部 大字小祝の一部 大字小犬丸の一部

ります。 検査が済めば使えるようにな 現在施工中でも工事が完成し 設置された家屋はもちろん、 際に民地内に「公共ます」が で、これまでの下水道工事の

Q 下水道受益者負担金とは、 町費が充てられますが、地方 の財源には、国費や地方債や いったい何なの? 莫大な費用がかかります。 そ 公共下水道を建設するには

人負担となりますが、町では

ご協力をお願いいたします。

設ですので、皆様のご理解と うえで欠くことのできない施 し、さらには自然環境を守る

下水道は快適な生活を享受

め町は永年にわたり返還をし 債はあくまでも借金であるた 用価値を享受できる下水道整 なければなりません。 そこで下水道の便益性や利

ものです。 に計画的に整備しようとする していただき、下水道を早期 費用ではありません)を負担 の限度内において建設費用の 備区域内の方々に、この受益 部(「公共ます」の設置

どうすればいいの? された業者に依頼してくださ 事やトイレを水洗式に改造す いい、その工事代金は全額個 る工事を町指定工事店に登録 に各家庭の排水を接続する工 設置されている「公共ます」 公共下水道を利用するには これを排水設備の設置と

> 額は、公共下水道が利用でき 度を設けております。その金 なっています。 の接続までの期間によって異 るようになっ た時点から実際

排水設備の設置費用の関係は ますので詳しくは上下水道課 までお問い合わせください 金の融資あっせん制度もあり 公共下水道受益者負担金と

付したからその分、排水設備 り、下水道受益者負担金を納 というものではありません。 の設置費用から差し引かれる また排水設備の設置は下水

水洗化の促進を目的に助成制 負担金

また別に水洗便所等改造資

どうなっているの? これらは全く別のものであ

道受益者負担金は納入通知書 ただくことになります。 ないに関係なく、納付してい をすぐにおこなう、おこなわ が届いてから排水設備の設置 ければよいわけですが、下水 三年以内におこなっていただ 道が使えるようになってから

> 前年度より賦課対象になら れている方は第六期分 納期です! 事業受益者 納付されました方及びまだ負担 しょう。なお、すでに全期一括

の納期です。 れている方は第三期分 今年度より賦課対象になら 納期限内に納めま

金賦課の対象になっていない方 ございません につきましては納入の必要は、

18年度生涯 平成 ツ教

吉富町教育委員会では、今年も来る4月より生涯学習講座・ ポーツ教室の受講生を募集いたします。それに伴い募集の ラシを配布いたしますが、そのチラシに受講生(生徒)募集の 事を掲載する方を募っております。詳細は下記のとおりです ので、掲載希望の方は教育委員会まで原稿をお持ちください。

講座内容:自主文化講座 / 小学生スポーツ教室 / 町民スポーツ教室 の3講座

開催日(毎週 掲載内容: 講師名 開講日 曜日、など)

時間 対象 問い合わせ先

締め切り: 2月13日(月)

お問合わせ先 吉富町教育委員会(☎ 23 5006)

平成 18年度 町民税・県民税等の申告について

町内に住所を有する人は、原則として毎年3月15日までに町民税・県民税の申告をしなければならないこととされています。

この申告は、町民税・県民税額を正しく算出する基礎となりますし、この申告書の提出がないと国民健康 保険税の軽減、老人医療、児童手当等に必要な所得証明や課税証明が受けられません。

申告が必要な方

1月1日現在、吉富町に住んでいて前年中に所得のあった方。

所得税の確定申告書を提出した人は、申告の必要はありません。

国民健康保険の世帯主については、前年中に所得が無い方でも申告の必要があります。

営業や農業による所得、不動産、一時、利子、配当、譲渡、退職、山林などの所得のある方。

給与所得者の場合

勤務先から給与支払報告書が提出されなかった方。 2カ所以上から給与を受けた方。

前年中に退職をした方で年末調整の済んでいない方。 給与の年収が2000万円を超える方。

給与以外の所得(例:農業・不動産等)がある方は、所得の多少にかかわらず申告の必要があります。

1カ所から給与をもらっている方で、勤務先から年末調整の済んでいる給与支払報告書が提出された方については、申告の必要はありません。(ただし、各種所得控除に変更のある方については申告が必要となります。)

公的年金等の場合

恩給、公的年金(厚生年金、国民年金、企業年金等)を受けている方。又、個人年金等のある方。

非課税年金(遺族年金、障害年金、老齢福祉年金)のある方又は所得の無い方で、福祉関係等で所得の証明の必要な方。

誰の扶養にもなっていない方。

所得証明、課税証明等の必要な方。

申告すれば所得税が還付される場合

金融機関や住宅金融公庫等から住宅ローンの融資を受けて、住宅を取得したとき。 (ただし、所得税が課税されている場合に限ります。)

勤めを年の途中で辞めて再就職していない場合で、所得税を多めに源泉徴収されているとき。

病気や出産などで多額の医療費を支払ったとき。 火災や風水害、盗難などの被害を受けたとき。

申告に必要なものは次のとおりです

税務署から送付された申告書をお持ちの方は、その申告書と印鑑(認印で結構です)。なお、町県民 税の申告書については役場で準備しています。

営業や不動産等のある人は、収入や経費が明らかになる書類。

農業所得のある方は、完全収支計算となっていますので、農業に関する収入や経費のわかる領収書等。 (書類が不足している場合は申告が出来ませんのでご協力下さい。) 給与などのある方は、源泉徴収票又は給与明細書。

社会保険料(国民年金保険料、国民年金基金の掛金等)控除のある方は、領収書又は証明書。

医療費控除を受ける方は、支払った医療費の領収書、保険等で補填される金額の明細書等。

生命保険料控除のある方は、支払保険料の証明書(年間9千円を超えるもの)。

損害保険料控除のある方は、支払保険料の証明書。

住宅取得控除を受ける方は、登記簿謄本、住民票の写し、売買契約書又は工事の請負契約書、住宅取 得資金に係る借入金の年末残高等証明書等。

雑損控除を受ける方は、災害等に関連してやむをえない支出をした金額についての領収書等。 所得税の還付を受ける方は、本人名義の金融機関名及び口座番号。

《平成 18年 申告相談日程表》

| 月 日 | 曜日 | 主な該当地域 | į | 会場 | 受付時間 | 相談内容 |
|-------|----|------------|-----|---------|----------------------------|---------------------------|
| 2月16日 | 木 | 町内全地 | 域 | | | |
| 2月17日 | 金 | | 13% | | | |
| 2月20日 | 月 | 幸子上 | | | | |
| 2月21日 | 火 | 幸子古・幸子団地 | | | | |
| 2月22日 | 水 | 別府 | | | | |
| 2月23日 | 木 | 楡生・鈴熊 | | | | |
| 2月24日 | 金 | 今 吉 | m-T | | | |
| 2月27日 | 月 | 土 屋 | 町 | | | |
| 2月28日 | 火 | 直江 | 内 | 吉富フォーユー | ケギのもののとから | /÷ 🗆 🖼 |
| 3月 1日 | 水 | 界木 | 全 | 会館 | 午前 9時 00分から 午後 4時 30分まで | 住 民 税 <i>(</i> 所得税等含む) |
| 3月 2日 | 木 | 和井田 | | (2階研修室) | | (A) (4) (4) |
| 3月 3日 | 金 | 広津上 | 地 | | | |
| 3月 6日 | 月 | 広津下・昭和 | 域 | | | |
| 3月 7日 | 火 | 小犬丸上 | 7 | | | |
| 3月 8日 | 水 | 小犬丸下 | | | | |
| 3月 9日 | 木 | 喜連島上 | | | | |
| 3月10日 | 金 | 喜連島下 | | | | |
| 3月13日 | 月 | 高 浜 | | | | |
| 3月14日 | 火 | 町内全地 | 域 | | | |
| 3月15日 | 水 | HJ KJ # 16 | | | | |

申告については、なるべく該当地区の日程をご利用ください。該当地区の日に都合のつかない方は、 申告期間中の都合のよい日をご利用ください。

申告相談期間の終盤は会場が大変混雑しますので、なるべく早めに申告を行ってください。

還付を受けるための申告は、2月16日前でも受付けます。

所得税の確定申告は出来るだけ自署申告で行いましょう!!

申告会場に来れない人、申告書の書き方などでお分かりにならない人はお気軽に下記までご相談下さい。

行橋税務署個人課税第1部門 **四** 0930-23-0582 吉 富 町 役 場 税 務 課 **四** 0979-24-1125

吉富町財政計画を策定しました。

吉富町では、吉富町行政改革大綱に基づく実施計画(現在は第3次実施計画(平成16年度から 平成18年度)を実行中)により、行財政改革に取り組んでいるところです。しかし、町の財政状況は、景気低迷による税収の落ち込み、国の三位一体の改革による補助金・交付金の削減や地方交付税の削減により、基金の取り崩しにより歳入不足を補わなければならない状況となっています。このままでは、いずれ基金は底をつき累積赤字が発生してしまうことが予想されます。

このような中、昨年1月に吉富町財政検討委員会を設置し、吉富町が将来にわたり安定した財政運営を行うため協議を進めて参りました。この度、財政検討委員会の意見を踏まえ、吉富町財政計画を策定しましたので、ここに公表します。なお、公表にあたっては、具体的取組内容を示した財政改革実施計画は全文を掲載していますが、計画書本文については、要点のみを掲載しています。また、吉富町財政計画の全文は、町ホームページ又は役場企画財政課でご覧いただけます。

役場企画財政課

吉富町財政計画(抄)

(平成 17年 12月 14日策定)

1 計画策定の趣旨

この計画は、吉富町が将来にわたり安定した財政運営を行うことを可能にするため、目標を設定し、その目標を達成するための取組みを明らかにするものです。

2 計画の目標

吉富町が、今後本格的に迎える地方分権時代において、自立可能な財政基盤を確立すべく、計画策定により住民・議会・行政が一丸となって抜本的な改革に取り組み、めまぐるしい環境の変化を乗り切ることのできる柔軟で効率的な財政運営を行うためのしっかりとした土台づくりを行います。

3 計画の基本方針

- (1)計画に記載する施策については、可能な限り具体的数値目標を掲げ、速やかに、かつ計画的に取組み、早期に健全な財政基盤の構築を目指します。
- (2)歳入については、収入の確保に向け、町税、使用料等の収納率のさらなる向上を目指すとともに、公平な受益者負担の観点から負担金・使用料・手数料の見直しを行います。
- (3)歳出においては、歳入に見合った歳出への抜本的な見直しが必要です。そのためには、すべての事務事業について聖域を設けず、必要性、緊急性、効率性、公平性などの観点でゼロから見直しを行い、経費削減による歳出全体の圧縮を図ります。
- (4)事業の取捨選択にあたっては、単にスリム化・簡素化だけを目指すのではなく、まちづくりのために有効 な施策もあることから、住民の目線に立ち、住民満足度を損なうことなく、質の高い行政サービスを提供で きるよう十分配慮したうえで行います。

これらの基本方針を踏まえ、単年度ごとの収支均衡を目指し基金の減少に歯止めをかけ、安定的・持続的な 財政状況を維持するための計画をつくります。

4 計画の期間

本計画は、平成 17年度から平成 21年度までの 5 年間の計画とし、今後状況の変化に応じてその都度修正を行っていくことにします。

財政計画推進上の主要施策について

1 歳入確保のための取組み

(1)町税・税外収入の確保

ア 税収納率の向上

本町の町税の徴収率は、現年分で99%を超え、県内でも有数の高い徴収率を誇っています。今後もこの高水準を維持し、現状より悪化させることのないよう努力を続けます。

イ その他の税・料の収納率の向上

長引く経済不況の影響もあり、国民健康保険税、住宅使用料、保育料の町税(一般税)以外の使用料等の徴収率が低下しています。悪質な滞納者には特に厳正に対処するなど、今まで以上に厳しい姿勢で徴収に取り組むことで、収納率の向上に努めます。

(2) 受益者負担の適正化

ア 使用料、手数料の見直し

公共施設の利用など特定の行政サービスを受ける人から、そのサービスにかかる電気代等の経費の実費相当額等を負担していただくため、使用料、手数料の見直しを行います。これによりサービスを利用しない人との公平性を確保します。

イ 福祉サービス事業等における利用者負担の見直し

各種福祉サービスについても、受益とコストのバランス等を考慮し、利用者負担の適正化を図ります。

ウ 他の行政サービスの有料化

現在無料で行っている行政サービスについて、社会的動向、近隣市町村の状況を勘案し、新たな使用料、手数料、受益者負担金の導入について検討します。また、広報誌への広告掲載、町が作成する書籍等の有料化など新たな収入確保に向けた検討を行います。

(3)企業誘致による働く場所の確保

ア 企業立地の促進

製造業のみならず情報関連事業、運送業、こん包業など中小企業にも配慮した企業立地を促進し、雇用機会の拡大を図ります。

(4)定住化の促進

ア 定住を促進する助成制度の創設

若者層を中心に人口の増加と定住を促進するため、自己の居住に要する住宅の新築・購入等に対し助成する制度を確立します。

イ 公共下水道事業の確実な遂行

公共下水道は、住民の快適な生活環境を保障する重要な基盤施設です。下水道網の早期整備を図り、 人口の増加と定住を促進します。

ウ 未利用町有地の売却

行政目的に利用されていない町有地については、定住化を促進するための住宅用地として、売却を 検討します。

2 歳出削減のための取組み

(1)人件費の削減

ア 職員定員管理の適正化

事務事業評価システム(後述)により、抜本的な事務事業の整理、組織の合理化又は職員の適正配置により、職員数の抑制に取り組みます。

イ 職員給与の見直し

職員給与については、住民の納得と支持が得られるよう、給与制度・運用・水準の適正化に努めます。

ウ 公共施設管理運営の民間委託の検討

公共施設の管理運営に民間の能力を活用することにより、住民サービスの向上を図るとともに、人件費及び経費を削減するため、町の全ての施設について、民間委託を検討します。

(2)事務事業の見直し

ア 事務事業評価システムの導入

町が実施する全ての事務事業について、計画(Plan) 実施(Do) 検証(Check) 見直し(Action)のサイクルに基づき不断の点検評価を行います。これにより、事業の必要性や効果を検証し、その結果を毎年の予算に反映させます。

イ 物件費の削減

一般事務経費、光熱水費、旅費、委託料などのいわゆる物件費については、あらゆる分野で事務改善に取り組み、コスト意識を徹底し経費の節減を図ります。

ウ 扶助費の見直し

本町は、質・量ともに充実した福祉施策を実施してきました。しかし、今後は町単独事業及び国・県の基準を上回りサービスを実施している事業については、現状を十分に検証し、継続の必要性や見直しを検討します。

エ 補助金等の見直し

全ての補助金等について、事務事業評価システムにより、行政として対応すべき必要性、費用対効果、経費負担のあり方等について検証し、整理合理化を行います。また、新たに「補助金交付基準」を制定し、必要性の判断基準や効果の確認方法を定めます。

(3)特別会計等への繰出金の削減

本町には、国民健康保険、老人保健、奨学金、公共下水道の4つの特別会計と公営企業である水道事業会計があります。これらの特別会計等は特定の事業のための予算であるため、独立で採算していくことが理想です。しかし、収入の不足分は、一般会計からの繰出金で補填しているのが現状です。今後は一般会計からの繰出金を削減するため、それぞれの事業において、負担額の見直しや事業の改善を行っていきます。

(4)投資的経費の削減

ア 事業の抑制

投資的経費については、計画期間中は、必要性・緊急性の高いものなどの優先順位に基づき最小限 に抑制します。また、積極的にコスト構造の改革に取り組みます。

イ 公共工事の入札・契約の適正化

公共工事の入札・契約に対する住民の信頼性を確保するため、情報公開をはじめとする更なる適正化に資する取組みを進めます。

財政計画の推進体制について)

この計画を確実に実行するため、その実施状況について、毎年9月と3月の年2回、吉富町財政検討委員会により点検・評価を行います。また、計画の見直しが必要な場合は、この委員会において、その都度修正を行っていきます。

吉富町財政改革実施計画

1 歳入確保のための取り組み

(1) 町税・税外収入の確保

| | 施策 | HT 40 to 15 | HU 40 HU III | 所管 | | 収 | 入 目 村 | 票額(千 | 円) | |
|----|----------------|-------------------------------|--|-------|---------|---------|---------|---------|---------|---|
| 番号 | 施策 | 取組事項 | 取組概要 | 別官 | 平成 1 在度 | 平成 18年度 | 平成 19年度 | 平成 20年度 | 平成2年度 | 計 |
| | | | 収納率向上に努める。 | 税務課 | 実施 | | | | | O |
| 2 | その他の税・料の収納率の向上 | 住宅使用料、保育料の 長期滞納者への徴収強 化 | 月 1回の夜間徴収、年 3回の催告書の 発送、住宅入居時の連帯保証人への 納付催告を行うなど、収納率の向上 に努める。 | 健康福祉課 | 実施 | | | | | Q |
| | 計 | | | | 0 | C | 0 | 0 | 0 | Q |

(2)受益者負担の適正化

| | · 施 策 | 取組事項 | 取組概要 | 所管 | 収入目標額(千円) | | | | | | | |
|----|-----------------|--------------------------------|--|-------|-----------|---------|---------|---------|--------|-------|--|--|
| 番号 | · 施 策 | | | 別官 | 平成 1 在度 | 平成 18年度 | 平成 19年度 | 平成 20年度 | 平成 2年度 | 計 | | |
| 3 | 使用料、手数料の見 直し | 道路、河川占用料の見 直し | 福岡県、近隣市町村の占用料を勘案 して見直す。 | 建設課 | 検討・周 |]知期間 | 132 | 132 | 132 | 396 | | |
| 4 | | 用料の見直し | 使用料免除規定を見直し、現在減免 対象の団体等から使用料を徴収する。 | 教務課 | 検討・周 |]知期間 | 100 | 100 | 100 | 300 | | |
| 5 | | 吉富町体育館使用料の 見直し | 使用料免除規定を見直し、現在減免 対象の団体等から使用料を徴収する。 1 h = 半面ごとに 400円 | 教務課 | 周知其 | 期間 | 1,200 | 1,200 | 1,200 | 3,600 | | |
| 6 | | 吉富町武道館使用料の 見直し | 使用料免除規定を見直し、現在減免 対象の団体等から使用料を徴収する。 1 h = タタミ、床ごとに 200円 | 教務課 | 周知其 | 期間 | 200 | 200 | 200 | 600 | | |
| 7 | | よしとみ憩いのやかた の有料化 | 使用料は現行どおり無料とし、電気 代等の実費を徴収する。 | 教務課 | 検討・周 |]知期間 | 100 | 100 | 100 | 300 | | |
| 8 | における利用者負担 | セカンドライフセミナ -事業の利用者負担の 徴収 | セミナー参加者から一部負担金を徴収する。 1人当り 2,000円 | 健康福祉課 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 500 | | |

| 9 | 他の行政サービスの 有料化 | の導入 | 現在、無料で実施している各種健診 について、健診単価の一割の自己負 担を徴収する。 | 健康価値謀 | 周知期間 | 1,683 | 1,683 | 1,683 | 1,683 | 6,732 |
|----|------------------|------------------|---|-------|------------|-------|-------|-------|-------|--------|
| 10 | | 町ホームページに広告 掲載 | 町ホームページのトップページに企業等の広告を掲載する。 1 枠につき 1 万円 /月 | 企画財政課 | 基準設定 募集 | 180 | 360 | 360 | 360 | 1,260 |
| 11 | | 健康カレンダーに広告 掲載 | 吉富町健康カレンダーに広告を掲載する。 1 枠につき 2 万円程度 | 健康福祉課 | 基準設定 募集 | 200 | 200 | 200 | 200 | 800 |
| 12 | | 町広報誌に広告掲載 | 広報よしとみに企業等の広告を掲載する。 1枠につき 2万円程度 | 教務課 | 基準設定 募集 | 240 | 240 | 240 | 240 | 960 |
| | 計 | | | | 100 | 2,403 | 4,315 | 4,315 | 4,315 | 15,448 |

(3)企業誘致による働く場所の確保

| 番号 | 施策 | 施策取組事項 | 取 組 概 要 所管 | 所管 | 収入目標額(千円) | | | | | |
|-----|---|---------------------|---|----|-----------|---------|---------|---------|---------|---|
| " " | ,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,, | , m <u>a</u> 3, , x | | | 平成 1 年度 | 平成 18年度 | 平成 19年度 | 平成 20年度 | 平成2年度 | 計 |
| 13 | 企業立地の促進 | | 平成17年4月に施行した吉富町企業立 地促進条例による優遇措置をPRU、 中小企業にも配慮した企業立地を促 進する。 | | 実施 | | | | | 0 |
| | 計 | | | | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |

(4)定住化の促進

| | ** ** | | FIT 40 497 775 | CC 555 | | 収 | 入 目 村 | 票額(千 | 円) | |
|----|--------------------|------------------------------|---|--------|---------|---------|---------|---------|---------|--------|
| 番号 | 施策 | 取組事項 | 取組概要 | 所管 | 平成 17年度 | 平成 18年度 | 平成 19年度 | 平成 20年度 | 平成2年度 | 計 |
| 14 | 定住を促進する助成 制度の創設 | 定住化促進助成制度の 創設 | 自己の居住に要する住宅の新築・購入等に対し助成する。 | 企画財政課 | 条例制定 | 実施 | | | | O |
| 15 | 公共下水道事業の確 実な遂行 | 設計等外部委託の実施 | 下水道事業が計画から遅滞すること なく、事業の推進を図るため、設計 管理業務等一部委託を実施する。 | 上下水道課 | 実施 | | | | | 0 |
| 16 | 未利用町有地の売却 | 今吉山王住宅跡地の売 却 | 一定期間内に自己の居住に要する住 宅を建設する者に公平な方法で売却 する。 | 企画財政課 | 検討 | 15,000 | | | | 15,000 |
| 17 | 上記施策により人口を | が30人(10世帯)増加 が30人(10世帯)増加 | 加した場合の財政効果 | | | | 2,000 | 2,000 | 2,000 | 6,000 |
| | · 計 | | | | 0 | 15,000 | 2,000 | 2,000 | 2,000 | 21,000 |
| | 合 計 | | | | 100 | 17,403 | 6,315 | 6,315 | 6,315 | 36,448 |

2 歳出削減のための取り組み

(1)人件費の削減

| | ** ** | | NO 40 407 775 | CC 2/2 | | 削 | 減目標 | 票額(千 | 円) | |
|----|----------|-------------------------|---|--------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 番号 | 施策 | 取組事項 | 取組概要 | 所管 | 平成 17年度 | 平成 18年度 | 平成 19年度 | 平成 20年度 | 平成 2年度 | 計 |
| | | 機構改革と定員管理の | 機構改革を含めた職員の定員管理を | | 実施 | 5,547 | 6,311 | 6,560 | 6,810 | 25,228 |
| 1 | 定員管理の適正化 | 見直し | ¹¹ 見直し、平成 22年 4 月 1 日における │総務課 │ 明確な数値目標を掲げる。 │ | | | 現行の2名 | 減で推移 | した場合 | | |
| 2 | | 定員管理の状況、数値 目標の公表 | 毎年1回、定員管理の状況、数値目標を広報で公表することにより、住民の監視の下、適正な定員管理を行い、 住民の理解と支持を得る。 | 総務課 | 実施 | | | | | O |
| 3 | | 公共施設の管理の見直 し し | 住民サービスの向上と人件費の削減を図るため、町の全ての施設について、 民間委託を含め、管理のあり方を検 討する。 | 全課 | 実施 | | | | | C |
| 4 | 職員給与の見直し | 常勤の特別職職員給与 の削減 | 平成1年度から町長、助役、収入役、 教育長の給与を5%カットしている。 今後も一般職員の給与が削減された 平成1年人事院勧告の趣旨に沿い更 に検討を行う。 | 総務課 | 2,200 | 2,200 | 2,200 | 2,200 | 2,200 | 11,000 |
| 5 | | 職員給与の削減 | 平成 17年人事院勧告を踏まえ、平成 18年度以降の職員給与体系の抜本的 見直しを行い削減に取り組む。 | 総務課 | 1,600 | 6,500 | 15,000 | 22,000 | 29,000 | 74,100 |
| 6 | | 附属機関委員等の報酬 額、人員等の見直し | 1回当りの報酬額5,000円を3,000円に 見直す。また、人員等の削減を検討 する。 | 全課 | 1,100 | 1,100 | 1,100 | 1,100 | 1,100 | 5,500 |
| 7 | | 職員出張旅費の見直し | 割引切符の活用など旅費の規定を見 直す | 総務課 | 検討 | 760 | 760 | 760 | 760 | 3,040 |
| 8 | | 職員給与状況の公表 | 毎年1回、給与状況を広報で公表することにより、住民の監視の下、より適正な給与制度の運用をはかり、住民の理解と支持を得る。 | 総務課 | 実施 | | | | | O |
| | 計 | | | | 4,900 | 16,107 | 25,371 | 32,620 | 39,870 | 118,868 |

(2)事務事業の見直し

| | 削減目標額(千円) | | | | | | | | | |
|----|-----------|--------------------------------|--|-------|---------|--------|--------|--------|--------|---------|
| 番号 | 施策 | 取 組 事 項 | 取組概要 | 所管 | 平成 17年度 | | | | | 計 |
| 9 | 事務事業の見直し | 事務事業評価システム の導入 | 町が実施する全ての事務事業につい て不断の点検を行い、事業の必要性 や効果を検証し、その結果を毎年の 予算に反映させる。 | 全課 | システム確立 | 実施 | 50,000 | 50,000 | 50,000 | 150,000 |
| 10 | | 納期前納付に対する報 奨金の見直し | 交付率を引下げ50%減額する。 | 税務課 | 周知期間 | 2,500 | 2,500 | 2,500 | 2,500 | 10,000 |
| 11 | | 弔慰金の廃止 | 亡くなった住民への弔慰金3,000円の 支給を廃止する。 | 住民課 | 216 | 216 | 216 | 216 | 216 | 1,080 |
| 12 | | | 羽毛布団の贈呈対象年齢を 88歳に限 定する。(ただし、額を 1万円増額。 現行対象者 88歳以上全員) | 健康福祉課 | 724 | 724 | 724 | 724 | 724 | 3,620 |
| 13 | | 直し | 座布団の配布対象年齢を 70歳から 74歳までに限定する。 (現行対象者 70歳以上全員) | | 周知期間 | 1,200 | 1,200 | 1,200 | 1,200 | 4,800 |
| 14 | | がん検診要精密検査料 金の助成の廃止 | 住民健診において、要精密とされた 方が病院で行う精密検査料金の助成 を廃止する。 | 健康福祉課 | 周知期間 | 500 | 500 | 500 | 500 | 2,000 |
| 15 | | ジャンボタニシ駆除賃 金の廃止 | ジャンボタニシは農業者において自 主的な駆除を依頼する。 | 産業経済課 | 周知期間 | 76 | 76 | 76 | 76 | 304 |
| 16 | | 講演会事業等の見直し | 講演会等を実施する担当課の連携を 図り、全庁的に事業内容、実施回数 を検討する。 | 関係課 | 750 | 1,500 | 1,500 | 1,500 | 1,500 | 6,750 |
| 17 | | 国際交流事業の廃止 | 国際交流員の設置を廃止する。 | 教務課 | 検討 | 2,700 | 4,500 | 4,500 | 4,500 | 16,200 |
| 18 | 物件費の削減 | 物件費の削減 | 平成 1 | 全課 | 12,000 | 12,000 | 12,000 | 12,000 | 12,000 | 60,000 |
| 19 | | 委託契約の見直し | 全ての委託契約について、契約内容 を吟味し、変更可能なものは見直す。 また、入札による契約額の削減を更 に進める。 | 全課 | 4,000 | 4,000 | 4,000 | 4,000 | 4,000 | 20,000 |
| 20 | | 交際費の見直し | 町長交際費を削減する。 2,000千円 1,500千円 | 総務課 | 500 | 500 | 500 | 500 | 500 | 2,500 |
| 21 | | 公用車の一元管理 | 公用車の管理を一元化し、全庁的に 使用することにより、台数の削減を 図る。 | 総務課 | 検討 | 116 | 116 | 1,316 | 1,316 | 2,864 |
| 22 | | 事務消耗品の単価入札 の実施 | 事務消耗品について、年度当初に単 価入札を実施する。 | 企画財政課 | 実施 | 500 | 500 | 500 | 500 | 2,000 |
| 23 | | 不要な電灯の消灯の励 行 | トイレ、電算室、階段などの電灯で 使用していないものの消灯を更に推 進する。 昼休み、時間外等は、パソコン、プ | 全体 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 500 |
| 24 | | O4機器の電源 OFT励行 | リンター等の電源CFFを更に推進する。 (会議等で長時間席を離れる際も同様) | 全体 | | | | | | |
| 25 | | IP電話の導入 | 庁舎電話代の削減を図るため、IP 電話の通信品質及び災害時の緊急通 信などを検証した上で、導入につい て検討する。 | 総務課 | 検 | | 400 | 400 | 400 | 1,200 |
| 26 | 扶助費の見直し | 在宅寝たきり老人等介 護手当ての見直し | 介護保険の利用割合の高い人(利用割合80%以上)を支給対象から外す。 | 健康福祉課 | 周知期間 | 720 | 720 | 720 | 720 | 2,880 |
| 27 | | あんしん住宅リフォー ム事業の見直し | 助成額を見直す。 課税世帯 2/3 1/2 非課税世帯 3/4 生保世帯全額 は据置き | 健康福祉課 | 周知期間 | 375 | 375 | 375 | 375 | 1,500 |
| 28 | | 生きがいデイサービス 事業の委託料の見直し | デイサービス利用者から利用料の外に食事負担金 (300円)を自己負担してもらうことにより、委託料を削減する。 | 健康福祉課 | 周知期間 | 234 | 234 | 234 | 234 | 936 |
| 29 | 補助金等の見直し | 事務事業評価システム による全補助金等の見 直し | 事務事業評価システムにより、全て の補助金等を検証します。また、新 たに「補助金交付基準」を制定し、 必要性の判断基準や効果の確認方法 を定めます。 | 全課 | システム確立 | 実施 | 10,000 | 10,000 | 10,000 | 30,000 |
| 30 | | 各種審議会、委員会等 研修助成金の廃止 | 行政各種審議会、委員会等が毎年1 回実施している研修会に対する助成 を廃止する。 | 全課 | 検討 | 3,752 | 3,752 | 3,752 | 3,752 | 15,008 |
| 31 | | 明るい選挙推進協議会 補助金の見直し | 吉富町明るい選挙推進協議会への町 補助金を6万円から4万2千に減額する。 | 総務課 | 18 | 18 | 18 | 18 | 18 | 90 |
| 32 | | 土地開発公社補助金の 廃止 | 吉富町土地開発公社は繰越金が多い ので町補助金を廃止する。 | 企画財政課 | 300 | 500 | 500 | 500 | 500 | 2,300 |
| 33 | | 身障福祉会助成金の見 直し | 吉富町身障福祉会の決算において、 ここ数年繰越金があるので、事業内 容を検証し、減額を検討する。 | 健康福祉課 | 検討 | 50 | 50 | 50 | 50 | 200 |
| 34 | | 民生委員児童委員協議 会助成金の見直し | 吉富町民生委員児童委員協議会の決算において、ここ数年繰越金があるので6万5千円を6万円に減額する。 | 健康福祉課 | 75 | 75 | 75 | 75 | 75 | 375 |
| 35 | | 転作助成金の廃止 | 農家に助成する生産調整のための転 作助成金を廃止する。 | 産業経済課 | 800 | 800 | 800 | 800 | 800 | 4,000 |

| 36 | | 土地改良区経常費助成 金の見直し | 土地改良区への助成金を1,900千円から1,500千円に減額する。 | 産業経済課 | 検討 | 400 | 400 | 400 | 400 | 1,600 |
|----|---|-------------------------|--|-------|--------|--------|--------|--------|--------|---------|
| 37 | | 体育協会補助金の見直 し | 事業内容を見直し、町助成金を減額 する。 | 教務課 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 500 |
| 38 | | 青少年育成町民会議助 成金の見直し | 事業内容を見直し、町助成金を減額 する。 | 教務課 | 50 | 150 | 150 | 150 | 150 | 650 |
| 39 | | 子ども会育成連絡協議 会助成金の見直し | 子ども会加入者数減少のため、事業 内容を見直し、町助成金を減額する。 | 教務課 | 検討 | 100 | 100 | 100 | 100 | 400 |
| 40 | | 敬老会送迎助成金の見 直し | 対象者全員としている助成金 (1人 100円)を送迎実績数で助成する。 | 教務課 | 周知期間 | 83 | 87 | 92 | 96 | 358 |
| 41 | | 京築地域視聴覚教育協 議会助成金の見直し | 本協議会のあり方を見直し、福岡県 視聴覚協会への加入を検討する。 | 教務課 | 検討 | 163 | 163 | 163 | 163 | 652 |
| | 計 | | | | 19,633 | 34,152 | 96,356 | 97,561 | 97,565 | 345,267 |

(3)特別会計等への繰出金の削減

| | | 取組事項 | 取組概要 | | | 削 | 減 見 返 | ₹ 額(千 | 円) | |
|----|--------------------|------------------|---|-------|---------|---------|---------|---------|--------|--------|
| 番号 | | 取組事項 | 以、組、「城、安」 | 所管 | 平成 1 年度 | 平成 18年度 | 平成 19年度 | 平成 20年度 | 平成2年度 | 計 |
| 42 | 水道事業会計への補 助金の削減 | 水道料金の見直し | 水道料金を見直すことにより、一般 会計からの補助金を削減する。 | 上下水道課 | 検討 | 周知期間 | 16,263 | 16,263 | 16,263 | 48,789 |
| 43 | | | 未給水世帯(新規住宅建設を含む) の上水道加入を促進する。 【平成 16年度末普及率 91.7%】 分担金 42,000円× 20戸 /年 手数料 20円× 20戸 /年 | 上下水道課 | 844 | 844 | 844 | 844 | 844 | 4,220 |
| 44 | | 水道料金の口座振替の 推進 | 口座振替の推進により、集金委託料 の削減を図る。 (委託料)105円 - (振替手数料)10.5円 =94.5円×50戸 /年×12月 | 上下水道課 | 56 | 56 | 56 | 56 | 56 | 280 |
| | 計 | | | | 900 | 900 | 17,163 | 17,163 | 17,163 | 53,289 |

(4)投資的経費の削減

| 番号 | 施策 | 取組事項 | 取 組 概 要 | 所管 | | 削。 | 咸 見 込 | ▲ 額 (千F | 円) | · |
|----|----------------|------------------|--|-----|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
| ш | | | 22 | [| 平成 1 年度 | 平成 18年度 | 平成 19年度 | 平成 20年度 | 平成 2年度 | 計 |
| 45 | 事業の抑制 | 町単独事業の抑制 | 計画期間中は、必要性・緊急性の高いものなどの優先順位に基づき最小限に抑制します。 | 建設課 | | | | | | |
| 46 | | 公共工事コスト縮減の 推進 | 国県の公共工事コスト縮減対策に関する行動計画を準用し、関係課と調整を図り工事コスト縮減に努める。 | 建設課 | 実施 | (計画期間 | 間は、1億F | 円に抑える | .) | Q |
| 47 | 公共工事の入札・契約の適正化 | 入札・契約の適正化の 推進 | 公共工事の入札及び契約の適正化を 図るための措置に関する指針(平成 13年3月9日閣議決定)に基づき、適 正化を推進する。 | 建設課 | | | | | | |
| | | 計 | | | C | q | q | q | q | O |
| | | 合 | 計 | | 25,433 | 51,159 | 138,890 | 147,344 | 154,598 | 517,424 |

実施計画の効果を反映させた財政見通し

現状の財政見通し (単位:千円)

| 区分 | 平成 17年度 | 平成 18年度 | 平成 19年度 | 平成 20年度 | 平成 21年度 | 平成 22年度 | 平成 23年度 | 平成 24年度 | 平成 25年度 | 平成 26年度 | 平成 27年度 | 平成 28年度 | 平成 29年度 |
|------------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 歳入 | 2,361,193 | 2,223,494 | 2,199,022 | 2,157,358 | 2,087,123 | 2,079,661 | 2,049,629 | 2,014,119 | 1,982,029 | 1,952,319 | 1,922,318 | 1,891,271 | 1,848,916 |
| 歳出 | 2,467,257 | 2,417,230 | 2,442,705 | 2,452,407 | 2,464,746 | 2,469,871 | 2,464,922 | 2,452,881 | 2,454,642 | 2,445,056 | 2,425,891 | 2,432,002 | 2,428,467 |
| 財源不足額 | 106,064 | 193,736 | 243,683 | 295,049 | 377,623 | 390,210 | 415,293 | 438,762 | 472,613 | 492,737 | 503,573 | 540,731 | 579,551 |
| 基金残(全ての基金) | 2,417,138 | 2,223,402 | 1,979,719 | 1,684,670 | 1,307,047 | 916,837 | 501,544 | 62,782 | 409,831 | 902,568 | 1,406,141 | 1,946,872 | 2,526,423 |

実施計画の効果を反映させた財政見通し (単位:千円)

| 人地町日の加木で人 | | | | | | | | | | | | | THE . 113/ |
|------------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|------------|
| 区分 | 平成 1 年度 | 平成 18年度 | 平成 19年度 | 平成 20年度 | 平成21年度 | 平成 22年度 | 平成 23年度 | 平成 24年度 | 平成 25年度 | 平成 26年度 | 平成 27年度 | 平成 28年度 | 平成 29年度 |
| 歳入 | 2,361,293 | 2,240,897 | 2,205,337 | 2,163,673 | 2,093,438 | 2,085,976 | 2,055,944 | 2,020,434 | 1,988,344 | 1,958,634 | 1,928,633 | 1,897,586 | 1,855,231 |
| 歳出 | 2,441,824 | 2,366,071 | 2,303,815 | 2,305,063 | 2,310,148 | 2,315,273 | 2,310,324 | 2,298,283 | 2,300,044 | 2,290,458 | 2,271,293 | 2,277,404 | 2,273,869 |
| 財源不足額 | 80,531 | 125,174 | 98,478 | 141,390 | 216,710 | 229,297 | 254,380 | 277,849 | 311,700 | 331,824 | 342,660 | 379,818 | 418,638 |
| 基金残(全ての基金) | 2,442,671 | 2,317,497 | 2,219,019 | 2,077,629 | 1,860,919 | 1,631,622 | 1,377,242 | 1,099,393 | 787,693 | 455,869 | 113,209 | 266,609 | 685,247 |

おわりに

財政計画を策定する目的は、今後の厳しい財政運営と本格的な地方分権に向け、行政関与の範囲、受益と 負担の公平性など、今までの行財政運営のあり方を抜本的に見直すことにあります。これにより住民と行政が 適切な役割分担のもと、効率的で質の高い行政システムの構築を目指すものです。

今回策定した実施計画では平成 27年度には全ての基金が底をつき、平成 28年度から赤字が見込まれています。今後とも更に強力に財政の健全化に向けた取組みを進めていかなければなりません。そのためには、住民、議会、行政が意識を共有し、共に痛みを分かち合い、改革を実行していくことが不可欠です。従って、今回の実施計画では盛り込めなかった取組み、また今後実施計画に盛り込むべき取組みの検討を更に進めます。これにより吉富町が将来にわたり単独で安定した財政運営を行うためのしっかりとした土台づくりを行います。

吉富ジュニアバレーボールク ヤングライオンバレーボール大会で準優勝



象となる新人戦で、北部地区 (遠 この大会は、五年生以下が対 ムが参加するなか、同クラブ 、中間、京築)の計二十一チ

中間地域で開催された「平成十 に準優勝しました。 七年度ヤングライオンバレー ボ |アバレーボールクラブが見事 ル大会」において、吉富ジュ 十二月十一日 (日) に、遠賀・

ます。 後のますますの活躍が期待され 県大会」出場に向けて、大きく 本小学生バレーボール大会福岡 一歩近づいたものと思われ、今 来年度の「ペプシカップ全日

社会福祉協議会に寄付 吉富小学校児童会が

事業のために役立ててください. 長室を訪れ、「吉富町の社福祉 と、吉富町社会福祉協議会への 小学校児童会の代表者が役場町 平成十七年十二月九日に吉富



寄付金を手渡す児童

津智恵子さんが、このほど行橋

準優勝した吉富ジュニアの選手たち

第十八 回吉富町バ

ントン大会

力を発揮し、勝ち星を重ねてい

は安定したサーブ力とレシーブ

きました。

町体育館で、第十八回吉富町バ 会主催) が、開催されました。 ドミントン大会 (吉富町体育協 平成十七年十二月四日に吉富 女子A級で3チームの成績が

大会の主な結果は次のとおり

《男子A級

大東

並ぶなど、各クラスで熱戦が繰 り広げられました。

史和・猪立山和顕

《男子B級》 池田 義則・塩田貴美雄 万里 俊幸・恒成

《男子C級》

土井 勝美・平野

寿久 学

女子A級》 大石 英樹・大石 千恵

(女子B級) (抽選)桐野一美・荒巻美樹 抽選)比良和美・中村真澄

川 野 中井ミヤ子・平木 道子・村上

寄付金を若山助役に手渡しまし

内でユニセフ募金と併せて募金 とうございました。 活動を実施したものです。 吉富小学校の皆さん、 この寄付金は、児童たちが校 ありが

人権作文で表彰

ンテスト福岡県大会」で、吉富 ||十五回全国中学生人権作文コ 吉中一年の梅津さん 福岡法務局などが実施した「第

表彰状を受け取る梅津さん

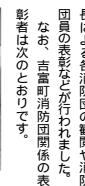
賞しました。 人権擁護委員協議会奨励賞を受

三編もの応募がありました。 |百二十二校から四万千九百十 なお、コンテストには、県内

第

回吉富町小学生

長による各消防団の観閲や消防 お言葉」を拝読した後、上毛町 ことばで始まり、「天皇陛下の センターで行われました。 から上毛町農業者トレーニング 初式」が、一月十八日午前十時 十八年築上東部二町合同消防出 出初式は、吉富町長の開式の





___ 観閲を受ける吉富町消防団

分

【福岡県民火災共済表彰】

横川 清一

個

永年勤続一〇年

田中 雅和 (第3分団

薫 (第1分団

第3回子ども会

英史 (第2分団

直樹 (第2分団

竜生 (第1分団

博幸 (第2分団 涉 (第3分団)

永年勤続二五年

東谷 正和 (第3分団)

の結果は次のとおりです。

《かっこいいで賞》

幸子上 鈴熊

今吉

ラウンドで盛大に行われました。

十八回新春たこあげ大会」が

第1分団

【福岡県消防協会表彰】

会 (佐田秀敏会長) と吉富町教

で す。

に、吉富キッズクラブ連絡協議

平成十七年十二月十一日 (日)

吉富町・上毛町による「平成

優良団員 中 家 立雄 (第1分団)

中島 秀光 (第1分団)

丸谷 宏一(第3分団)

新二 (第1分団

勇 (第2分団

勝人 (第3分団

光文 (第1分団

永年勤続一五年

(第2分団)

《あがったで賞》

界木

幸子古

高浜

ル大会」が、吉富小学校体育館

吉富町小学生ソフトバレーボー 育委員会の主催による「第一回

で開催されました。

ハチーム) が参加し、寒さを吹 吉富小学校の児童三十六名(計

> ました。 き飛ばすような熱戦を繰り広げ 大会の主な結果は次のとおり

・ボー ル大会

優 勝】ラリアットチーム

【準優勝】なにわの闘犬 梶田6兄弟チーム

【第三位】友情スター ズチーム





幸子上子ども会かっこいいで賞1位の



優勝のラリアットチ

界木子ども会 あがったで賞1位の



吉富町のみなさん、こんにちは!

1月8日の成人式で英語でのメッセージを発表しました。成人のみなさんおめでとうございます。これからも頑張ってくださいね!みなさんのきれいな着物と髪の毛のオリジナルなデザインはすばらしかったですね。イギリスには成人式みたいなのがないですから、日本文化の経験としてもよかった、ありがとうございます。

さて、最近大変な大雪が所々でありましたが、雪で楽しめる事をよく考えていました。今月、私のスノーボードの経験と思い出について書きたいと思います。私が初めてスノーボードに行ったのは大学1年生の時でした。その前から兄のスティーヴは楽しそうなスキーをたくさんしていましたから、「私もやってみたい」と思いながら、大学のスキー旅行に行きました。ポール2本とスキー2本が必要なスキーと比べたら、ボード1本しかいらないスノーボードのほうがシンプルと思ったので、スノーボードにしました。その旅行はフランスとスペインの間にあるアンドラという小さい国に行きました。南の方であったし、春であったし、雪はだんだん溶けていて、スノーボードを習いやすい柔らかい状態でした。

大学 2 年生として東京に住んでいた時にも何回もスノーボードに行きました。家族が遊びに来た時に北海道の二セコに行って、初めてパウダースノーを経験しました。パウダースノーとは降ってきたばかりでとてもふかふかした雪で、滑り方が他の雪とちょっと違います。ボード・スキーの前部を少しあげると雪の上に浮かびますが、初めてする時はやっぱり難しいです。ニセコで兄と一緒に滑って、まだあまり上手じゃなかった私はいつも遅すぎて、いつも速く滑るスティーヴには大変な事だったと思います。

スティーヴがスキーを習ったのは高校の後で、6ヶ月間カナダのロッキー連山にあるバンフに住んでいた時というのです。イギリスでの大学を卒業してから、3年間フランスのシャモニーとオーストリアのインズブルックに住んでいた時はずっとスキーをするために生きているようでした。今年、またカナダに帰りそうですが、その前に、2月に日本に遊び(やっぱりスキー)に来る予定です。

私は今年のお正月の前に、他の国際交流員(上毛町のダニエルと行橋市のクリス)と一緒に新潟県湯沢町の苗場へスノーボードをしに行きました。湯沢町で道路のよこの雪は2、3メートルも盛り上げて、見たことない程雪が多かったです。そして、3日間を通してずっとさらさらと雪が降って、もっと多くなりました!最初の2日の風が相当強くて、高くまで行くスキーリフトは運転しなかったので少ししか滑れなかったです。

3日目にやっと高い山までのゴンドラリフトが動いて、だれも滑っていない雪を楽しむことが出来ました。最後の日(4日目)に天気がすばらしくなって、青空の下にきれいな山を滑ることが出来ました。

ダニエルは最初の日にスノーボードをしてみましたが、前になれたスキーと違って、雪の状態も難しくて、2日目からスキーにしました。クリスは最初の日から初めてスノーボードをして、だんだん上手に出来ました。個人の習い方によりますが、ある人によると、スキーの方が簡単で、ある人によるとスノーボードが簡単でしょう。みなさん、滑ったことはありますか。1月に小学校のスキー旅行があったと思いますが、滑ったことのない方はぜひやってみてください!





雪は美味しくてフレッシュなパウダースノーで、 自分のボードが見えない程深かったです!

英会語教室、フランス語教室の生徒を募集します

2月から英会話教室、フランス語教室をまた催開します。みなさん、どうぞご参加 下さい。

英会話教室

(2006年2月~7月)

日 程 原則として水曜日 第1回目は2月15日、2回目は3月1日、 3回目は3月8日とつづきます 詳しくは授業内で説明します。

時 間 19:00~20:30

対 象 吉富町民もしくは町内就業者で 18 歳以上の方

内 容 英会話を通してスピーキング、リス ニングの向上をはかります。 (初級・中級と一緒に)

募集人数 20名(先着順です) (最小催行人数5名)

フランス語教室

(2006年2月~7月)

日 程 原則として水曜日 第 1回目は 2月 22日、2回目は 3月 15日 とつづきます 詳しくは授業内で説明します。

時 間 19:00~20:30

対 象 吉富町民もしくは町内就業者で 18 歳以上の方

内 容 フランスの文化・習慣などを初歩的 なフランス語と共に学びます。

募集人数 15名(先着順です) (最小催行人数5名)

会 場 吉富フォーユー会館 3 階 研修室 3 受付期間 2月6日(月)~2月14日(火) 先着順

申込方法 住所・氏名 電話番号を電話またはフォーユー会館窓口でお申し込みください。 申 込 先 吉富町教育委員会(フォーユー会館内) ② 22-1944または23-5006

吉富町奨学金奨学生を募集

平成 18年度吉富町奨学金の奨学生を次の要領により募集します。

《奨学金の申し込み要領》

奨学金の借入資格

本人または世帯主が本町に2年以上在住して、他の奨学金を受けていない者 高等学校または大学等に進学または在学する 者で、学費に困窮している者 身体強健、学業優良、品行方正、志操堅実な者

申し込み期限 平成 18年 4月 28日(金)まで

申し込み用紙

吉富フォーユー会館内、吉富町教育委員会・教務 課に用意しています。

奨学金の貸付額

高等学校・高等専門学校1学年から3学年まで、 専修学校高等課程(修学年限2年以上) 1人月額…18,000円 短期大学・高等専門学校4学年から5学年まで、 専修学校専門課程(修学年限2年以上) 1人月額…45,000円

大学(4年制)

1人月額...45,000円

問い合わせ先

吉富町教育委員会・教務課 ☎22-1944

生涯学習講座「パソコン教室」の 受講生を募集します。

対象者 吉富町在住の 20歳以上の方

(以前受講した方についても申込みできますが、 定員を超す場合は初めて受講する方を優先さ

せていただきます。)

ワープロ等の文字入力ができる方

《エクセル初級講座》

講座内容 表計算ソフトの基本的な操作と表集計等

開催日時 2月16日(木)・17日(金)

午後 1 時 30分~午後 3 時 30分 (1日2時間の2日間)

申し込み受付期間

2月3日(木)から2月14日(火) 午前8時30分から午後5時まで (ただし、土日祝日は除く)

《ワード中級講座》

講座内容 ワープロソフトを使用した文書等の作成

開催日時 2月23日(木)・24日(金)

午後 1 時 30分~午後 3 時 30分

(1日2時間の2日間)

申し込み受付期間

2月3日(木)から2月21日(火) 午前8時30分から午後5時まで (ただし、土日祝日は除く)

場 吉富フォーユー会館 3階 パソコン教室

定 各講座 20名(先着順とします。最小催行人数 5名) 員

受講料

(ただし、テキスト代として 200円必要となり

ます。)

申し込み 吉富町教育委員会(吉富フォーユー会館内)

吉富フォーユー会館窓口にてお申し込みくだ さい。都合で申し込みに来られない方は、電話

受付をいたします。

吉富町教育委員会 🖀 2 2 - 1 9 4 4 問い合せ

ちぎり絵教室のお知らせ

次のとおり、ちぎり絵教室を開催します。 皆さんのご参加をお待ちしています。

催 吉富町教育委員会

開催日時 2月21日(火) 22日水)

13時 30分~ 15時 30分

場 所 吉富フォーユー会館 3階 研修室3

濭 師 杉田 洋子 先生 15名(先着順とします) 募集人員

持参するもの 参加費 500円(当日徴収します)

はさみ、のり

申し込み 電話またはフォーユー会館窓口で

お申し込みください。

受付期間 2月3日(金)から2月17日(金)

午前8時30分から午後5時まで

(ただし、土日祝日は除く)

申込先および問い合せ先

吉富町教育委員会(吉富フォーユー会館内)

☎22 1944 または 23 5006

別 事金額 府 江地区道路改 地区 環境整備事業 事 金 四百 水路改良 三百 麻野鉄 七十 良 工建設 万千九 一万七千

首用 興

吉富町子ども活動推進指導員を募集します

吉富町教育委員会では、青少年を対象一部成人含む。)に生活体験、社会体験、生涯学習やスポーツ文化活動 など、放課後や週末の余裕時間を活用した活動や事業の企画 運営が行なえる方を次のとおり募集します。

伸建

設(株)

甴

・様々な生活体験、社会体験活動、スポーツ文化活動に関する企画・運営及び指導 業務内容

・放課後や週末の学校外活動における企画 運営及び指導

・活動や事業における関係団体との連絡及び調整

・青少年関係団体への育成支援

募集人員 佲

年齡性別 22歳 ~ 45歳 男女不問

勤務先 吉富フォーユー会館内 吉富町教育委員会

任 期 平成 18年 3月 1日 ~ 平成 19年 3月 31日

勤務日数 月22日間 / 週40時間

待 遇 日割 5,400円

募集期間 平成 18年 2月 6日(月)~2月 17日(金)

応募方法 申し込み用紙に必要事項を記入のうえ、吉富町教育委員会に提出してください。なお、用紙は

教育委員会に用意しており、申込書及び想定企画書を作成し提出していただきます。

応募多数の場合は、厳正なる審査のもと決定いたします。 その他





開場18:00 開演18:30 入場券/前売り1,000yen・当日1,500yen ●ごス場はご遠慮下さい。

主催/吉富町教育委員会 問い合わせ・入場券取扱/吉富フォーユー会館 福岡県築上郡吉富町大字広津413-1 TEL 0979-23-5006

☎092・631・1717 社福岡県宅地建物取引業協会問い合わせ先 豊前 市八屋201 3 2

豊前商工会議

柷理士・不動産相談員が応じます。 へお越しください。 税金などの相談を弁護士 前申込は不要です。

(社) 福岡県 宅地建物取引業協会

無宅

談関

所

注意ください

10 日時時

2月2日

から

時 (日 受(月)

付は

15

時

時

冬季における高齢者の入浴について

過去 5年間の福岡県内での入浴中の死亡事故は、12月、1月、 2月の冬季に多く発生しています。そのうち高齢者(65歳以上) が、9割以上近くと、多く占めています。

冬季の入浴は、急激な血圧の変化などにより、心筋梗塞や 脳卒中を発症する危険性が高くなることが、入浴中の死亡事 故が多くなる原因のひとつとして考えられます。

どうしたらいいの?

- ・脱衣所や浴室は温めて入りましょう。
- ・熱い長湯は避けましょう。(湯温は38~41度の中温程度に、 入浴時間は20分以内に)
- ・浴槽はあまりたっぷりお湯を張らないようにしましょう。
- ·「かけ湯」や「半身浴」を組み合わせるなど入浴法を工夫 しましょう。
- ・入浴の前後に水分を補給しましょう。
- ・家族に声を掛けてから入浴しましょう。
- ・飲酒後の入浴や、入浴直前、直後の薬の服用は避けましょう。

京築保健福祉環境事務所

| " | " | 2 • 11 | " | 2 • 5 | | 祝日 | 日曜日 | | 月・日 |
|----------|------|---------------|-----------|-------------|---------------------|--------------|---------------|--------------|---------|
| <i>h</i> | - | | 4) | | | | | | |
| 久 | 高 | 里 | かわ | 久 | 拔 | 힠 | 内 科 · • | 豆筑 | 病 |
| 持 | 椋 | | 1) | | 合 科 | 1 0 | · 2 | 37休 | |
| ク | ク | 腸 | # # | 持 | 9 時 | 時 | 小 8 | 3 | 医 |
| IJ | IJ | 科 | ク | | | 3 | 小児科 | 2 | |
| クリニッ | | 重岡胃腸科外科医院 三毛門 | かわしまクリニック | 医 | 17 時 30 分) | (9時~翌日6時) | 177 | 豊築休日急患センター | 院 |
| | ッ | 科 | = | | 祖 | <u>н</u> | 8 | ョン | 176 |
| 1 | | 医 | ッ | | 分 | 時 | - 2 | 2 タ | _ |
| ク | ク | 院 | | 院 | \odot | | |) | 名 |
| 栄 | 上 | Ξ | 宮 | 丸 | | 荒 | 豊 | | 地 |
| 町 | 上宮永 | 岩 | 夫 | 丸山町 | | 堀 | 豊前市 | | 区 |
| ш) | 小 | | _ | щј | | | נוו | | |
| " | l | 2 | | | | 2 | | 2 | 月 |
| | | | | | " | | " | | |
| | " | 26 | " | " | " | 19 | " | 12 | 月・日 |
| | ** | · 26 江 | 田 | 田 | | ・ 19 福 | | ・ 12 杉 | 日病 |
| 内 | | 江 | 田 | | | | | 杉 | |
| 内 尾 | * | 江本 | 田 縁 | 田 | | 福 | | 杉原内 | 病 |
| 内 | | 江本 | 田縁ク | | | | | 杉原内科 | |
| 内尾整 | 米光 | 江本クリ | 田縁クリ | 田中 | | 福田田 | | 杉原内科消 | 病医 |
| 内尾整形 | * | 江本クリ | 田縁クリニ | 田 | | 福 | | 杉原内科消 | 病 |
| 内尾整 | 米光 | 江本 | 田縁クリ | 田中 | | 福田田 | | 杉原内科消化 | 病医 |
| 内尾整形 | 米光 | 江本クリ | 田縁クリニ | 田中 | | 福田田 | | 杉原内科消 | 病医 |
| 内尾整形外科 | 米光医院 | 江本クリニック | 田縁クリニック | 田中医院 | " ともおレディースクリニック 久 | 福田医 | サンタマリア脳神経外科 | 杉原内科消化器科 | 病医院 |
| 内尾整形外 | 米光医 | 江本クリニッ | 田縁クリニッ | 田中医 | | 福田医院 | | 杉原内科消化器 | 病 医 院 名 |

1.福岡年金相談センターの廃止について

福岡年金相談センターは、平成 18年 2月 28日(火) をもちまして廃止することになりました。

今後は、社会保険事務所の相談体制や出張相談の 拡充及び相談時間の延長等により、さらなるサービ スの向上に努めてまいります。

年金請求やご相談は、お近くの社会保険事務所、 または、北九州年金相談センターをご利用ください。

2.年金相談のお電話は全国共通です

社会保険庁では、全国共通の電話番号を開設して おります。全国どの地域からおかけいただいても、 市内通話料金でご利用いただけます。

> 年金請求などの年金相談 0570 05 1165 年金を受けている方の年金相談 07 1165 0570 受付時間は午前8時30分から午後5時

(土・日・祝日を除く)

3.年金の見込額を携帯電話で試算できます

平成 17年 12月 1日より、インターネットに接続で きる携帯電話を使って社会保険庁の携帯電話版「自 分で出来る年金額簡易試算」をご利用いただけます。 お気軽にお試し下さい。

ただし、試算結果は将来の年金額を保証するもの ではありません。

また、試算の対象は、社会保険庁がお支払いする老 齢基礎年金及び、老齢厚生年金の年金額です。

アクセス方法 http://www.sia.go.jp/k/ 「自分で出来る年金額簡易試算」をクリック!

福岡県介護保険広域連合介護保険嘱託員(認定調査員)採用試験実施のお知らせ

福岡県介護保険広域連合豊築支部では平成 18年 4 月 1 日付採用の介護保険嘱託員(認定調査員)採用試験第 1 次試験を下記のとおり実施いたします。

記

1次試験日 平成 18年 2月 26日(日) 9時 50分~ 2次試験については1次試験合格者に通知

勤務場所 豊築支部 福岡県豊前市大字八屋 1702 5

勤務内容 介護保険に関する訪問調査(但し、必要に応じ介護認定審査会及び介護保険に関するその他の業務に従事していただく場合があります。勤務時間は、週29時間以内とし、8時30分から22時までの間において、勤務日(土・日曜日を含む)及び勤務時間を割り振ることがあります。)

受験資格

(1)年齢 昭和3年4月2日以降に生まれた者

- (2)資格 介護支援専門員実務研修受講資格試験合格者(以下「介護支援専門員合格者」という。)保健師、看護師、准看護師、介護 護福祉士、社会福祉士のいずれかの資格を有する者で、自家用車工輪車を除く)による調査活動が可能な者。
- (3)次のいずれかに該当する者は受験できません
 - ・成年被後見人又は被保佐人
 - ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行が終わるまで、又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他 の団体を結成し、又はこれに加入した者

採用予定者数 若干名

試験の方法・第1次試験は、介護保険に関する知識等についての筆記試験択一式)

・第2次試験は、人柄等についての面接による試験

介護支援専門員合格者については、第1次試験が免除になります。

試験会場 豊築支部 福岡県豊前市大字八屋 1702 5

採用期間 平成 18年 4 月 1 日~平成 19年 3 月 3 日まで(採用を更新する場合もあります。)

報 酬 月額200,000円

申込用紙(試験案内)の請求

福岡県介護保険広域連合本部、豊築支部及び豊築支部関係市町村介護保険担当窓口に請求してください。 受験手続 申込用紙に必要事項を記入し、資格者証等の写しを添付のうえ、豊築支部関係市町村介護保険担当窓口へ提出してください。 受付期間 平成 18年 2 月 6 日(月) ~ 平成8年 2 月 17日(金)まで 9.00~17:00(土曜、日曜、祝祭日を除く。) 問い合わせ

・福岡県介護保険広域連合本部 🗗 0 9 2 6 4 3 7 0 5 5 福岡市博多区千代 4 1 27 福岡県自治会館 3 階

・豊築支部 **☎**0979 84 1111 福岡県豊前市大字八屋1702 5

・吉富町役場健康福祉課 250979241123 福岡県築上郡吉富町大字広津2261

平成 18年度県政モニターを募集します

県政のアンテナ役として、県の施策、制度等についてのご意見をお聴きする県政モニター 250人を募集します。

応募資格 県内に居住する 18歳以上の人

(国・地方公共団体の議員、常勤の公務員、平成 16・17年度県政モニター経験者を除く)

任 期 平成 18年 5月下旬~平成 19年 3月 31日

仕 事 アンケート回答、テーマ通信、随時提案

一般コース (郵送による回答) または インターネットコース (電子メールによる回答) のどちらかをお選びください。

謝 礼 活動状況に応じて謝礼(図書カード)進呈

応募方法 県庁、県総合庁舎、アクロス福岡文化観光情報ひろば、市町村の窓口に備え付けの応募はがき、またはその他のはがき、封書(〒812 8577福岡県県民情報広報課広聴係あて)ファックス(092 643 3107)、電子メール(monitor@pref.fukuoka.lg.jp)、電子申請(http://www.shinsei. pref.fukuoka.lg.jp)より、 住所、氏名、電話番号、生年月日、年齢、性別、職業、メールアドレス(インターネットコースの選択の方) コース名 平成16・17年度の福岡県県政モニター経験の有無 志望動機(150字程度)を記入のうえ、お申し込みください。

応募締切 平成 18年 3月 24日(金)【消印有効】

申込み・問い合わせ 福岡県県民情報広報課広聴係 🗖 0 9 2 6 4 3 3 1 0 3

園児らといろいろ遊ぶ事多しブ 何事も造作のにぶき我にして師 風に臥す我れに優しく気をつか とめくるはやさのカレンダーに 今日このごろ歳を重ねて想ふこ ロック積みは子供にまくる 花見をせむと来む春を待つ 屋根よりも高き桜を植ゑ込みて デイケアの習字クラブのメンバ 走のひと日矢のごとく過ぐ ふ娘のある幸せかみしめてゐる あり友の侘しく病院にて逝く 査き日に短歌を共にせし時代も とたのしく学ぶ九十の手習い 短 河崎 畄 太田 太田 松井カツヨ 佐藤トヨ子 局原トシヱ 延子 則子 鶴子 常想ふ 猫じゃらし泡立草は 今年限り後を頼むと子に言ひて に重し なりました」 本は紅く一本の青きを 灯りに浮きてわれに迫り来 艶やかに男女の絡むねぶた絵は 流れ見てゐつしばし時を忘れて さゐさゐと堰越す佐井川の清む はゆるる冬の入り陽に 堰止めて流れ淀みし川底に小鮒 田 熊山をゆるりと巡る 晴れ渡る空に舞ゐる鳶の 八十路の坂ひとり歩くことに 神幸祭の加勢に行く夫 の 態はいてをり 一本に別れ 汝の賀状のこの堂 し緋紅葉の 向野 佐田 梅林壽美子 高原 尾坐 畑田 花畑フサ子 一面 に休耕 羽鈴 朝香 正子 照代 新子 猛 がち 雪かきの体験なく幸せだ 数の子を口にし正月の気分 電話かかり立ち上がる足もつれ 雪だるま作れる程の雪でよし 新年の決意そろそろ揺らぎ出し 地区あげて無病息災ドンド焼き 三十年勤めしあかしと賜りきク 七草粥母の作りし味恋し 病の妻足より口達者 ほろ酔いで歌うカラオケおらが春 孫が来て柱の傷も高くなり 自らに輝くごとく陽にてりて美 (かずらの赤き房の実 ポン券に黒部を旅せむ には川の旋律あり れゆく枯葉は赤くたゆたえて 馬渡 藤 渡 田 辺多恵子

平成 18年度築城基地モニター募集のお知

典男

航空自衛隊築城基地では、基地諸施策の改善及び向上に資するため下記のとおり、平成 18年度築城基地モニター を募集します。

- 1 募集人員 3名
- 2.依頼期間 平成 18年 4月 1日から平成 19年 3月 31日 までの 年間
- 3 応募資格
 - (1)築城基地周辺市町村の在住者で自衛隊及び防衛問題 に関心があり、公平で建設的な意見の出来る方。
 - (2)次の職に該当しない方
 - 国会議員及び地方公共団体の議員
 - 常勤の国家公務員及び地方公務員
 - (3)基地行事等に積極的に参加していただける方
 - (4)18歳以上の方
- 4 .モニターにお願いする事項
- (1)築城基地行事等(航空祭、基地見学等)への参加
- 2)基地モニター会議への出席及びアンケート調査協力
- (3)自衛隊及び築城基地の諸施策に対する意見、要望等の 提出

5 募集方法

葉書に、住所・氏名・年齢・職業・電話番号を記入の上、下 記連絡先まで郵送してください。

募集期間

平成 18年 2 月 6 日(月)~ 平成 18年 2 月 10日(金)(当日 消印有効)

7 選考結果

基地モニターになっていただく方には平成 18年3月末 日までに通知します。選考にもれた方にはお知らせしま せんので、あらかじめご了承下さい。

- 連絡先及びお問い合わせ先
- 〒829-0151 福岡県築上郡築上町西八田 航空自衛隊築城基地第8航空団司令部監理部基地渉外室 TEL: 0930-56-115() 内線 443, 207) 広報班
- *応募書類は選考にもれた場合であってもお返しいたしま せんので、あらかじめご了承下さい。なお、応募者から収集 した個人情報については、担当者が厳重に管理いたします。

音書町家庭介護教室のお知らせ

急速な高齢化が進み、「寝たきり」や「認知症」などの介護を必要とするお年寄りは、さらに増加すると予測されています。

介護は特別な人だけに生じる、特別な問題ではなく、皆さんの身近な問題になってきています。

今回の教室では、高齢者の理解や介護の方法についてわかりやすい内容を計画しています。ぜひ、この機会にお友達を誘い合わせて受講してください。

親子ふれあい 運動教室のお知らせ

子どもにとって、からだを使った遊びは 運動の面から考えると、平衡感覚、機敏性、 器用性などの運動能力を育てるのにとても 大切です。

でも、一番大切なのは子どもと一緒になって楽しみ、遊びをふくらませてあげることです。ぜひ、参加して親子で楽しい時間を過ごしてみませんか。

日 時:2月24日(金)

午前 10時 30分~ 11時

場 所:吉富あいあいセンター

対象児: 1歳以上の幼児とその保護者

参加料:無料

1.場 所 吉富あいあいセンター

2.対象者 家庭介護者・一般町民

3.参加料 無料

4.申し込み 吉富あいあいセンターに申し込ん でください。 ☎23-9900

日程及び内容

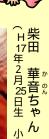
| | 回 | 日 | 程 | 内 | 容 | 講 | 師 |
|---|---|---|-----------------|------|---------------|--------------|---|
| | 1 | | 日(火) - 15:00 | | の方への)と理解」 | 日本赤十 | |
| • | 2 | | 扫(火) - 15:00 | ~高齢者 | にあたって」 | 在宅サ- センタ- | |

| (1月12日受付分まで) | 一 — — — — — — — — — — — — — — — — — — — |
|----------------|---|
| 礒田 敏彦様 (鈴 熊) | 井上 浩様 (東京都)【吉富町社会福祉協議会へ】 |
| 介護用電動ベッド | |
| 【吉富町社会福祉協議会へ】 | 香典返しお礼 |
| 高智礼 | 礒田 紘子様 6歳(鈴 熊) |
| | 渡邊 彌生様 68歳 (高 浜) |
| (佐賀市巨勢町) | 恒成トヨ子様 82歳 (広津上) |
| 陶器市代表 野中善正様 | 恒成幸十郎様 88歳 (広津上) |
| 吉富小学校様 (和井田) | 瀬口 ハル様 80歳 (幸子上) |
| 【吉富町社会福祉協議会へ】 | 友田カズエ様 93歳(楡 生) |
| _ | 下畑 芳夫様 76歳 (喜連島上) |
| 学なって | 中井 虎美様 73歳 (和井田) |
| | 賀部 稔様 84歳 (幸子古) |
| _ | 藤家美代子様 77歳 (小犬丸下) |
| 井上 浩様 (東京都) ▋ | 井上三津子様 91歳(楡 生) |
| 【吉富町身体障害者福祉会へ】 | 【ご冥福をお祈りします】 |
| 瀬口 勝美様 (幸子上) | 侑來ちゃん (和井田) |
| 中井ヤス子様 (和井田) | 武信 |
| 【吉富町寿会連合会へ】 | 倖太朗ちゃん (和井田) 林 洋三 |
| 恒成 一徳様 (広津上) | 楓ちゃん (別 府) |
| 礒田 敏彦様 (鈴 熊) | 大下 和彦 |
| 瀬口 勝美様 (幸子上) | 【お誕生おめでとう】 |
| 友田喜広様 (楡 生) | |
| 下畑 悟様 (喜連島上) ▋ | 屋 |
| 中井ヤス子様 (和井田) | |
| _ | |

Happy Birthday

1歳のお誕生日おめでとう







洗士朗**ちや** 年2月21日生

h

男

幸子団地

華音ちゃ 女



いあいセンター

あ

61

あ 61

セ

ター

今月の健

相

談

相

談

和井田公民館

10火

(H17年2月28日生 (A) 慶太ちや, h 今 吉男



H中 17田

7年2月1日生田 桜ちゃん

幸子団地

桜ちや

2月 1日~ 7日は、「生活習慣病予防週間」です。がん や脳卒中、心臓病、糖尿病、高血圧、高脂血症などの生 活習慣病は、長年のよくない生活習慣が重なって発病し ます。ぜひ一度自分のライフスタイルを見直し、できる ところから生活習慣改善を始めましょう。

ただいま、各地区の公民館を巡回し健康相談を実施し ています。生活習慣病予防の栄養士の講話や試食などの 内容を用意しています。皆さんお誘いあわせのうえ、ぜ ひお越しください。

三種混合予防接種日程表

| | 平成 18年 2月 | 実施時間 |
|----------------------------|------------------------|----------------|
| 唐原内科クリニック ☎ 22-0782 | 6日(月)・7日火)・8日水)・10日(金) | 13: 30~ 14: 30 |
| 東病院 22 -2219 | 7日(火)・8日(水)・10日(金) | 14: 00~ 17: 30 |
| 佐本外科・整形外科医院 25-2225 | 6日(月)・7日火)9日木)10日(金) | 14: 00~ 17: 30 |
| 中山内科医院 雷 23-5623 | 6日(月)・7日火)・8日水)・10日(金) | 15: 00~ 17: 30 |

麻しん予防接種日程表

| | 平成 18年 2月 | 実施時間 |
|----------------------------|-----------------------------|----------------------------------|
| 唐原内科クリニック 22-0782 | 20日(月)・22日(水)・24日(金) | 13: 30~ 14: 30 17: 00~ 18: 00 |
| 東病院 雷 22-2219 | 21日(火)・22日(水)・24日(金) | 14: 00~ 17: 00 |
| 佐本外科·整形外科医院 25-2225 | 20日(月)・21日(火)・23日(木)・24日(金) | 14: 00~ 17: 30 |
| 中山内科医院 雷 23-5623 | 20日(月)・21日(火)・22日(水)・24日(金) | 15: 00~ 18: 00 |

風しん予防接種日程表

| | 平成 18年 2月 | 実施時間 |
|----------------------------|-----------------------------|----------------------------------|
| 唐原内科クリニック ☎ 22-0782 | 13日(月) 14日(火) 15日(水) 17日(金) | 13: 30~ 14: 30 17: 00~ 18: 00 |
| 東病院 ☎ 22-2219 | 14日(火)・15日(水)・17日(金) | 14: 00~ 17: 00 |
| 佐本外科·整形外科医院 25-2225 | 13日(月)・14日(火)・16日(木)・17日(金) | 14: 00~ 17: 30 |
| 中山内科医院 雷 23-5623 | 13日(月) 14日(火) 15日(水) 17日(金) | 15: 00~ 18: 00 |



25ページに「吉富家庭介護教室のお知らせ」と 「親子ふれあい運動教室のお知らせ」を掲載して います。



358分458分 広津健康相談

広津下公民館

10

時~12時 あい 健康相談

時 あいあいセンター

13時3分4時3分4時3分4

談

小犬丸上公民館

18時3分14時3分 あいあいセンター金 乳児健診(4ヵ月児・7ヵ月

健康相談

いあいセンター

14時~14時20分 +

接種

あいあいセンター

2/2 13時3分4時3分 健康相

358分458分 広津 健康相談 10 🏤

2時~12時 あい 健康相談

あい

あいセンター

漁村センター

広津上公民館

2/1 2/1

1586~158分 2 健康相談 13時30~14時30分 世 使 康相が 談

小犬丸下公民 談

ん広場 あいあいセンター 康案内

2/24 13時30分 健康相

13時30分 4時30分 4 10 10 🏤 時 12 時~ 時 時



時~12時 あい)健康相談 赤ちゃ 介護家族健康相談 時 あいあいセンター、ん広場 あいあいセンター あいあいセンター 高浜公民館 あいあいセンター か月児健診